

# 市議会だより 安芸

## 第93号

令和4年6月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

### 令和4年安芸市議会第1回定例会



世界初のDMVがやってきた！（阿佐海岸鉄道によるお披露目キャラバン）

#### 【目次】

委員会審査報告等	P 2～P 5
一般質問（11人が登壇）	P 6～P 16
令和4年度予算審議	P 17
議案等の審議結果	P 18、19
6月定例会会期日程（予定）	P 20
議会日誌	P 20

22日	討論、採決、閉会
18日	委員長報告、質疑、
17日	一般質問
16日	一般質問
14日	一般質問
11日	産業厚生委員会
10日	総務文教委員会
9日	質疑、委員会付託
8日	予算審議
7日	予算審議
7日	提案理由説明
7日	開会、議案上程、
3月定例会（第1回定例会）	

#### 【議会日程】

令和4年第1回安芸市議会定例会は、3月7日から3月22日まで開催され、条例の改正、補正予算、令和4年度予算など61件の議案等を審議しました。また、一般質問は、3月16日、17日、18日の3日間に11人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

### 決 議

ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議について、全会一致で可決しました。

#### 議案第45号

ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議

(決議文)

ロシア連邦のプーチン政権は2月24日に、ウクライナへの侵略を開始した。このようなロシア軍の行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

安芸市議会は、ロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難する。そして、ロシ

ア連邦に対し、即時に攻撃を停止し、部隊を完全かつ無条件でロシア連邦国内に撤収するように強く求める。政府においては、現地在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、対話と交渉による平和的解決が図られるよう尽力すること強く訴える。

### 常任委員会 審査報告

#### 総務文教委員会

〔12月議会の継続審査〕

議案第123号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

安芸市特別職報酬等審議会の答申に沿って、令和4年4月1日から議長、副議長、委員長、議員の報酬月額を次のとおり改定するもの。

(議長)

38・5万円↓37万円

(副議長)

33・5万円↓32万円  
(委員長)

32・5万円↓31万円  
(議員)

31・5万円↓30万円

この議案の審査については、提案者の説明の後に(1)質疑を行い、次に(2)参考人(構成委員の会派が1名ずつ推薦)からの意見聴取を行いました。それらの後に(3)討論を行い、(4)採決を行いました。

(1)主な質疑

① 報酬等審議会の委員について①もっと幅広い団体へという考えはなかったか  
② もっと若い年代をという考えはなかったか  
③ 大学の先生とか専門の方という考えはなかったか

答 ① 市内団体のリストや過去の審議会の構成委員の顔ぶれを検討して選定した。

② 30代、40代でしかるべき立場にある方を入れてもよかったという思いはある。

③ 次回以降の申し送りしたい。

(委員間で協議)

(2)議員報酬についての参考人の主な意見  
・ 政務活動費が出ないのであれば、議員が兼業か専業か、子育て中かなどによって違うので一概にこれが正しいとは言えないと思う。

・ このぐらいの給料があれば、生活費としては足りると思う。  
・ 全国的に見たら年500万円ぐらいのレベルは必要と政府も認めている。

・ この月額だけでは議員活動を養って生活できないと思う。  
・ 予算チェックに議員もビジネスの感覚が必要。優秀な人が低い報酬をどう思うか。

(3)討論

(反対討論)

・ 報酬を下げることで活動に支障を与え、議会の代謝が悪くなり、役目・能力が低下することで、安

芸市の発展を妨げる要因になるので反対する。

・定数にしる報酬にしる今正解はなかなか分らない。そもそもが議会自体がどうあるべきかということをおぼろげに結果では。今一度市民も含めて議論すべきだと思う。

・政務活動費が無いことなど、他市との比較が無く、報酬の比較だけ言われても承服しかねる。

・定数削減と報酬の議論がされていると思ったら全くない状況で報酬が出てきた。審議が不透明な部分で自分の中であつたので今回については反対する。

(賛成討論)

・市民アンケートの総括からスタートして、特別職報酬等審議会の答申に至っている。この答申を我々市議会議員は尊重しなければならぬと思う。

(4)採決

●「賛成少数で否決」

【3月議会の議案】

議案第3号

安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例

現行条例で引用している法律が廃止されるため、引用法律の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第4号

安芸市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

行政手続きにおける押印の見直しを行い、行政手続きの簡素化、効率化を図るため、関係条例を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第5号

安芸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置が講じられることに伴い、本市会計年度任用職員にも同様の措置を講じるもの。

議案第6号

安芸市大型防災備蓄倉庫条例

行政財産の用途を廃止し

ようとしている安芸市立農業共同作業所のうち、農機具保管庫について4月1日から大型防災備蓄倉庫として供用を開始するため、当該条例を制定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第7号

安芸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

高知県知事等特別職の期末手当の支給率が改定されることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を改定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第9号

安芸市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告の趣旨に沿って一般職員の期末手当の支給率を改定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第11号

安芸市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

内閣府や四国地方整備局への職員を派遣する際の旅費について、派遣職員の移転費用（着後手当や礼金、仲介手数料）の負担を軽減させるもの。

議案第12号

安芸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国の全額補助により、会計年度任用職員の保育士等の賃金を引き上げるなどの措置が実施されることに伴い、賃金改善分を給料又は報酬の調整額として支給するようにするもの。

議案第13号

安芸市宮住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

新たな桐ヶ内団地の完成を迎えるに当たり、2棟24戸を現行条例に新たに追加しようとするもの。

議案第14号

安芸市大型防災備蓄倉庫条例

4月に市の検査を行い、合格すれば引き渡しを受ける。実際の入居は8月を予定するもの。

議案第15号

安芸市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等特別職の期末手当の支給率が改定されることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を改定するもの。

議案第16号

安芸市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等特別職の期末手当の支給率が改定されることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を改定するもの。

●「賛成全員で可決」

●「賛成全員で可決」

●「賛成全員で可決」

●「賛成全員で可決」

議案第17号

安芸市宮住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

新たな桐ヶ内団地の完成を迎えるに当たり、2棟24戸を現行条例に新たに追加しようとするもの。

議案第18号

安芸市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等特別職の期末手当の支給率が改定されることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を改定するもの。

議案第19号

安芸市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等特別職の期末手当の支給率が改定されることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を改定するもの。

議案第20号

安芸市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等特別職の期末手当の支給率が改定されることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を改定するもの。

●「賛成全員で可決」

定。  
●「賛成全員で可決」



桐ヶ内団地

かかってないので、1回4000円のところ8000円になる。  
●「賛成全員で可決」

**産業厚生委員会**

議案第5号

安芸市立農業共同作業所  
例を廃止する条例

安芸市立農業共同作業所の農機具保管庫及び共同育苗施設について、行政財産としての用途を廃止するもの。

● 土地建物すべてを危機管理課へ移すのか。

● 農機具保管庫を危機管理課に移管。共同育苗施設については劣化が激しく、取壊しも含めて処分方法を検討する。  
●「賛成全員で可決」

議案第13号

安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する

法律の施行に伴い、現行条例を改正するもので、未就学児の均等割額を5割軽減するもの。  
●「賛成全員で可決」

議案第14号

安芸市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

福祉医療費の助成の対象となる者をより明確に区分し、わかりやすくするため、所要の改正を行うもの。  
●「賛成全員で可決」

議案第15号

安芸市共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

平成2年3月に設置した大型共同作業場について、行政財産としての用途を廃止するもの。

議案第16号

安芸市自然公園条例の一部を改正する条例

鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止及び軽減を図るため、自然公園内での有害鳥獣の捕獲等を可能とするもの。  
●「賛成全員で可決」

● 県に無償貸与した後の施設の改修は県の費用でやるのか。

● 施設の改修については県が行い、市町村に負担を求める事はないということを確認している。  
●「賛成全員で可決」



安芸市共同作業場

議案第22号

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（大山地区流通販売施設「道の駅大山」）の指定管理者の指定に関する件

新たに一般社団法人安芸市観光協会を「道の駅大山」の指定管理者として指定をするもの。

● 指定管理者となることに対して、公募をしたのか。

● 公募はしていない。設置目的を効果的かつ効率的に達成できる非公募の事業者として、観光協会にピンポイントでお願いした。

議案第23号

安芸市で唯一の道の駅の駅大山を残したいという理由は。

● 安芸市で唯一の道の駅。これからも、伸び代がある施設と考えており、伊尾木洞も含めた、東部の観光資源を有効活用して誘客に努めたい。  
●「賛成全員で可決」

● 分団員の報酬が増えることはないように感じる。

● 災害出動は大体4時間



道の駅大山

その他の  
主な議案等

【補正予算】

議案第25号

令和3年度一般会計補正予算(第7号)

補正前の予算177億9838・4万円に1億2216・2万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

- ・ 減債ほか基金の積立
  - ・ 国民健康保険事業特別会計への繰入金追加
  - ・ 国の補正対応(道路メンテナンス)事業ほか)
  - ・ 公共土木施設単独災害復旧費の追加
  - ・ 市債の繰上償還の追加など
- 現在の中道線を一度廃止し、新たに路線認定するもの

●「賛成全員で可決」



減額

議案第26号

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

一般会計からの繰入金の追加等により、補正前の予算30億7877・6万円に6561・1万円を追加するもの。

【議員提案】

議案第48号

安芸市議会議員定数条例の一部を改正する条例

現在の議員定数14人から1名削減し、13人とするもの。

この議案は、先の市議会に関するアンケートの結果から議員定数の削減は市民の切実な要望である、安芸市の将来人口・財政力を検討することを通じて、本市における定数の現状を再検討する必要があるとして、山下正浩議員ほか2名により提出されました。

(討論)

反対討論 2名(要旨)

・ 予算削減としての議員削減はすべきではなく、人口減の中で民意の反映を議会の大きな役割として考えることが何より重要である。

・ 議員の仕事は一般質問だけでなく、予算審議、質疑、委員会活動など様々求められるのは定数とか報酬ではなく議員の資質だと思ふ。

賛成討論 1名(要旨)

・ 議員一人一人が考え行動することで市民の声を吸い上げることができる。議員定数を削減することで市の財政健全化にも寄与することになり、民意を反映することになる。

※この議案は、討論後に本会議で採決(委員会への付託は省略)を行い、賛成少数で否決されました。

おことわり

一般質問の編集に当たっては、これまでは1ページ枠と2ページ枠を各議員の選択にて行っていました。今号から1ページに統一します。一般質問、常任委員会、審査報告等の文体は、「〜である」調で表記しています。

「市議会だより安芸」は、市ホームページでも閲覧できます。

市ホームページ

<https://www.city.aki.kochi.jp/>

→ 安芸市議会

または

安芸市 議会だより

で検索してください。

一般質問



山 下 裕 (市民の風)

1 学校教育について

問 ランドセルの重さが低学年には大きな負担になり、心身の不調を訴える「ランドセル症候群」と言われる症状が増えているとのデータがあるが、現状を伺う。

答 植野教育次長

児童からも保護者からも、荷物が重すぎて心身に不調が出たとの報告はない。

問 対策として文科省も認めている「置き勉」という方法があるが、学校によりまちまちだと聞く。安芸市はどの様な扱いなのか伺う。

答 植野教育次長

平成30年9月に文部科学省から児童生徒の携行品に係る配慮について通知があ

り、これを受けて、市内校長会で周知し、携行品が重くなり過ぎないように「置き勉」の対応をしているところである。

2 防災について

問 在宅酸素療養者の避難所での対応が十分ではない状況と思われる。色々な障害を持たれる方々が多く、不安を抱えているという事を把握して、早急に対応してほしいが伺う。

答 久川危機管理課長

戸別訪問等により個別避難計画を作成している。計画作成時に、発災時の対応法を在宅酸素療養者と確認をしていきたい。避難後の酸素提供体制は、高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアルに基づき、整備に努めたい。

問 安芸市の指定避難所の風水害による浸水想定区域の立地状況を伺う。

答 久川危機管理課長

指定避難所等の見直しを

行う。把握はできており、今回作成するハザードマップへ反映する。

問 最終処分場の水処理棟より排出される放流水は火葬場から東の河川にと答弁しているが、間違った答弁だ。排出先のコルゲートパイプの破損も修復されていない。修理するのか伺う。

答 島崎環境課長

地形が急峻で処分場職員による修復が困難なことから、業者に発注し修繕を行いたい。

問 旧不燃物処理場は平成7年以降安定しているとの答弁だが、腐敗したゴミが沈下すれば生じる。調査はされたのか伺う。

答 島崎環境課長

調査はしていないが、日常点検などで安定した状態であることを確認している。今後においても、施設に異常がないか点検をしっかりやっていきたい。

問 旧処分場は場内で可燃

性粗大ごみを野焼きしていたと聞くが、間違いないか。

答 島崎環境課長

当時の環境課長が可燃性粗大ごみを焼却することになったと答弁しており、その事実はあったと認識している。

問 平成9年の産廃物処理法の改正以降も野焼きをしているが、違法行為ではないか伺う。

答 島崎環境課長

違法行為であったと認識している。

問 白馬焼却場の焼却された生ゴミやダイオキシンを含んだ焼却灰なども直接埋め立てられていたと聞くが、間違いないか伺う。

答 島崎環境課長

当時の議事録に記載されており、間違いではないと理解している。

問 平成13年当時の環境課長が、ダイオキシンの検査をした業者の検査書があるとの答弁をしているが、調

査する機械が無いのになぜできたのか。過去において市の信用できない事柄がいくつか発生している。島崎環境課長の答弁も信憑性に欠ける点があり、答弁側も関連事項の質問に対しては、調べる必要もあるし発言した言葉に対しては後々も責任を持つという事が大事では伺う。

答 島崎環境課長

事前通告もなく突発的に聞かれた質問に対し、若干の言い間違いがあったにせよ調べずに答弁していることとは無い。

一般質問



ひこ彦 憲 島 川 (日本共産党)

1 奈比賀の防災対策

問 大江地区住民は水害を被り、伊尾木川護岸のかさ上げと急傾斜地での山崩れと落石防止や谷の増水における災害予防対策等を県・土木事務所に求めた。住民要望への今後の防災対策と森林環境譲与税の活用を問う。

答 五百蔵建設課長

急傾斜地対策は、4月に高知県へ要望を行い、その後、高知県が事業化に向けた取り組みを行う。谷の雨水対策は、現地調査し対策を検討する。伊尾木川の浸水対策は市も要望する。

答 大坪農林課長

市では森林環境譲与税を活用した里山林整備事業費

補助金を創設。里山林が適切に管理されず、倒木等の災害発生が懸念される場合、災害防止等を目的とした整備費用を支援する。

2 コロナ対策

問 安芸市内で連日新規感染者が出た。コロナワクチン接種とPCR検査の状況と無料検査場の確保等の今後の対策について問う。

答 植野市民課長

18歳以上の3回目のワクチン接種については、3月13日時点で、7466人が接種を終え、接種率は50.5%となっている。高知県が開設した無料のPCR等の検査状況については、3月13日時点で、県全体の累計数は、臨時PCR等検査センターで1万3277件、薬局で1万6215件となっている。感染状況が続くなら、薬局での検査は4月以降も継続すること。

問 市内業者はコロナの影響で廃業寸前の業者もいる

など実態は深刻。これらの実態把握と今後の支援策について問う。

答 岡林商工観光水産課長

第6波の影響によりサービス業の落ち込みは深刻である。まん延防止等重点措置解除後も感染者数は高止まりの状況で、景気回復にはまだ時間を要すると認識している。

今後は地域クーポン事業の展開により、市民や観光客の消費マインドを高め、地域内で経済循環を促し活性化を図る。また事業者支援として新たな営業スタイルに向けたECサイト開設改修補助を継続実施する。

問 コロナ禍で国保滞納により十割負担の資格証明書が発行されている。保険証の発行を求めたくても、求めづらい立場に置かれ、必要な治療が受けられない状況にあると考える。

国保制度は憲法に基づき、国民が等しく治療を受ける権利を有する社会保障制度である。「治療を受けたい」

という声なき声に耳を傾けるのが行政のやるべき対応だ。高い国保が払いきれない市民が治療をためらう事の無い様に、コロナ禍の非常事態の中、資格証明書の発行は中止すべきと考えるが対応を問う。

答 植野市民課長

国保税の滞納が一定期間続く方には、被保険者証の返還を求め、代わりに資格証明書を交付しているが、病気等で納付できない特別の事情が発生した場合には、短期被保険者証を発行している。コロナの影響で収入が減った場合には、減免制度がある。

3 加齢性難聴対策

問 加齢性難聴者の悩みは日常生活の不便な事だ。補聴器の購入を希望する難聴者は多い。難聴者の状況把握と共に購入支援制度創設が必要だ。対策を問う。

答 植野市民課長

県内市町村共通の課題であり、国・県への要望も行

いながら、今後、検討していくべき課題であると考え

4 ロシアの侵略問題

問 ロシアはウクライナに軍を侵入させ攻撃し建物破壊と人命を奪い始めた。直ちに撤退を求め、又、プーチン大統領は核兵器使用の可能性も公言。日本は広島・長崎とピキニにおける世界唯一の被爆国だ。非核都市宣言を行っている市長としての「核兵器使用発言」とウクライナへの軍事侵略に對してどのような考えなのか問う。

答 横山市長

核戦争は人類の生存を否定するもの。惨禍を繰り返してはならない。非核平和都市宣言の市長、平和首長会議の一員として、停戦合意を強く求める。県市長会で非難決議を採択、同首長会議も外交努力を要請した。

一般質問



二 研 久 徳 (自由の会)

1 消防分団屯所と公民館の高台移転について

問 津波浸水区域にある6分団屯所は全部高台移転を計画しているか。また移転先の場所は選定しているか。

答 仙頭消防長

伊尾木屯所は岡地区、川北屯所は西ノ岡地区、中央屯所は黒鳥地区、穴内屯所は八丁地区、安芸屯所はL1で浸水しない地域、土居屯所は管轄内で浸水しない地域を検討している。

問 移転を計画している各屯所について用地取得から建築までの年度別計画を聞く。4年間で完了するのか。

答 仙頭消防長

伊尾木・川北・中央・穴内・安芸屯所は令和5年度、土居屯所は令和6年度に建設工事を計画している。

問 6屯所の高台移転を一気に進めるための財源確保の見直しはあるのか。

答 大野企画調整課長

屯所の財源は緊防債の活用を想定しているが、市債元利償還は一般財源での対応となるので、後年度の財政運営に注意が必要である。

問 津波浸水区域内にある穴内公民館などの高台移転はどうなっているのか。移転の検討や移転計画策定の見直しを問う。

答 長野生涯学習課長

現時点で計画はないが、今後の検討課題と認識しており、「市南海地震対策5カ年計画」に掲載し、庁内外でも議論していきたい。

2 桜ヶ丘大型防災倉庫について

問 農業共同作業所の概要

と廃止までの経過を聞く。

答 大坪農林課長

当施設は平成2年度に農林業地域改善対策事業で整備。地元の農事組合が委託管理を行い地域の農業振興に寄与してきたが、施設の処分期限が満了し、利用の意向もなく用途を廃止する。

問 農業共同作業所として利用していた建物3棟あるが、これらをどういうように利用していくのか。

答 久川危機管理課長

利用するのは北側にある農機具保管庫。棚の設置やパレット、ハンドリフトなどを購入する予定である。

問 防災倉庫の敷地周辺を整備し、非常時の物資の搬出がスムーズに行えるよう球場への通路を整備してはどうか。また、テニスコートは今後どうするのか。

答 久川危機管理課長

大型防災備蓄倉庫から補助グラウンドのルートは津波浸水区域外である。補助グラウンドに入る箇所の段

差を解消すれば、普通車の通行は可能と考えている。

現在、生涯学習課がこの段差を解消する工事の発注を進めており、3月中の完成を予定していることから、球場へ通じる道路の整備は考えていない。

答 長野生涯学習課長

当該テニスコートは、老朽化等により現状では利用することが出来ない。今後については「長寿命化計画」の中で検討したい。

3 公用給油所について

問 公用給油所がなぜ必要なのか、その理由と全国的な動向を問う。

答 久川危機管理課長

東日本大震災ではサービステーション等が多数被災。燃料供給に甚大な支障が発生した。高知県も南海トラフ地震時に同様の事例が想定されている。県内では8箇所を整備されている。

問 公用給油所の設置要件

は何か、候補地として考えられる所はどこか。

答 久川危機管理課長

危険物の規制に関する政令等に規定する設置基準がある。候補地は、津波浸水区域外で、庁舎等公共施設の近隣で検討する。

問 公用給油所の機能や規模についてはどういった内容を考えているのか。

答 久川危機管理課長

不特定の車両への給油は行わない。規模は、20キロリットルタンクを想定。敷地面積は、最低約100平方メートルは必要である。

問 備蓄の燃料は定期的に入れ替えが必要だと思いが、平時での利用計画、非常時の利用計画を問う。

答 久川危機管理課長

平時は、消防車、救急車及び公用車への給油。非常時には、県外からの応援救助機関の車両や支援助物の運搬車両、道路啓開の重機等への給油を考えている。

一般質問



与藤倫 市民の風

1 コロナ関連支援金等の申請サポートについて

問 ① 本年スタートの事業復活支援金は当初から高知県東部にサポート会場が設置されていない。

行政デジタル化過渡期の現在、オンライン申請に対応できない事業者がいて当然であり、身近で申請サポートを受けられる体制を整えることまでが行政の役割と考える。

昨年9月議会質問の後、国へ地方の声を提言・要望していただけなのか。

回答内容と合わせ伺う。

問 岡林商工観光水産課長 10月に四国経済産業局に対し、今後、大規模な経済

対策が打ち出される際には全ての事業者が公平にサポートを受けられる体制整備について要望したが、内部の関係者にも確認すると回答にとどまっている。

問 今回5月末締切りは早い。延長するよう提言・要望していただけるか伺う。

問 岡林商工観光水産課長 これまでに国の支援金を受給したことがある事業者は、申請手続きが一部簡素化されているとはいえ、3月を対象月とする場合は締切まで2ヶ月しかない。引き続きサポート体制の整備について要望していく。

問 ② 児童手当の仕組みを利用する給付金の場合に、公務員受給者の世帯も一般世帯と同じく速やかに支給されたいとの子育て世代の声がある。今後検討できるか伺う。

問 山崎福祉事務所長

公務員は、所属庁から児童手当が支給されており、市では活用出来る情報を管

理していないこと、高校生についても最新の情報を管理していないことから、申請による給付としており、今後においても同様の支給方法となる。

2 安芸市の子育て環境について

問 ① 海の星幼稚園について

この3月安芸市唯一の幼稚園が閉園を迎える。閉園を防ぐため市ができる手段はなかったのか伺う。

問 秋山学校教育課参事

平成28年度から子ども子育て支援制度における施設型給付金を給付し、支援してきたが、この度、歴史ある海の星幼稚園が閉園となることについては、民間が決めたこととはいえ、非常に残念に思う。

問 民間所有ではあるが、歴代卒園児家庭の思い入が強い幼稚園跡の活用に市が協力する考えはあるか伺う。

問 秋山学校教育課参事

昨年11月に園長と協議した。ホール以外は耐震化されておらず、また、海に近いことから、市が借り受けての活用は考えていない。

問 ② 休日保育について

育児をしながら日曜日も自由に社会参加できれば、もう一人子どもを育てたい、安芸市で子育てしたいと思う家庭も増えると考ええる。既に室戸市などでは実施されているが、市の考えを伺う。

問 山崎福祉事務所長

人員配置などの課題があり、現状の保育所での実施は困難と考えている。

問 ③ 認定こども園について

幼稚園閉園に合わせ、保護者が働いているかに関わらず保育と教育を行う、認定こども園の本市での実施について市の考えを伺う。

問 山崎福祉事務所長

市では、幼稚園の閉園方針が示された令和2年12月に、公立保育所でも保育の

必要性がない教育標準時間認定の児童を受け入れることが出来るよう、特例の制度を整備した。保育所の適正配置と合わせた幼保連携型認定子ども園の新設については、今後の検討課題である。

問 ④ 子育て教育関連を統合した課の創設について

国のこども家庭庁創設理念に倣い、本市においても行政の縦割りを排し、子ども中心の行政を実現する統合された課の創設について伺う。

問 竹部副市長

令和6年度の新庁舎移転を見据え、新たな行政課題等に対応する組織機構や事務分掌の改編を、昨年6月に設置した安芸市行政事務改善委員会で議論。その論点の一つに、子育て支援をワンストップで担う課の創設もある。こども家庭庁の創設など国の動向も踏まえ、引き続き検討を進める。

一般質問



田ん伸也  
（共歩会）  
ふじ藤

1 第6波のコロナ感染者増加の現状について

問 国からの事業復活支援金はインターネットのみの申請でワンストップ申請でなく多岐に渡る為、申請しなくても出来ない事業者が多くいる。そういう事業者に対してコロナ支援対策金を利用し期間限定のワンストップ申請相談窓口などの支援対策は出来ないのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長 事業復活支援金はオンライン申請であることに加え、初めて申請する場合は商工会議所や金融機関などの認定経営革新等支援機関の事前確認が必要であるため、

市窓口だけでは対応できないのが実情である。ただし、市に相談があった際には、ワンストップとまでは言えないが、事業者に寄り添った丁寧な対応を行っている。国・県・市の様々な事業者支援制度を効果的かつ漏れることなく活用してもらえよう、引き続き関係機関と連携しながら事業者支援に努める。



問 ホテルや旅館の宿泊施設や密室業務の多いタクシー業界などへコロナ検査キットの無料配布など支援対策出来ないのか伺う。

答 植野市民課長 高知県において、無料で検査ができる体制が薬局で継続されているので、そこで検査をしていただければと考えている。

問 3年目に突入するコロナで一番影響を受けている飲食店だが、経営に対して大きな負担となっているのが家賃の固定費である。そのテナント家賃を支援対策して頂けないか伺う。

答 岡林商工観光水産課長 コロナの収束見通しが立たない状況ではあるが、抗原定性検査やPCR検査結果の活用など、感染拡大を防止しながら日常生活や社会経済活動ができるよう行動制限の緩和を可能とする制度も始まっている。支援については今後の社会情勢を踏まえて検討する。



問 あんしん会食推進認証店では対象店舗数130店、認証店数49店ですが、この数字をみて啓発などの対策などはできていたのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長 昨年8月の制度スタート時には、市ホームページのほか、市内の全飲食店に個別にチラシ等を送付し、周知に努めた。本年2月に追加応援金支給が発表された際にもホームページで啓発を行った。



問 安芸市独自の支援対策を伺う。安芸市独自支援対策の各種クーポン券に対してあんしん会食認証店への特典はあるのか。

答 岡林商工観光水産課長 令和4年度に実施する「ひがしこうち誘客促進キャンペーン」及び「地域クーポン給付事業」では、クーポンが利用可能な施設の一つとして、飲食店の場合、GOTOイートや県観光トク割キャンペーン等と

同様に感染防止対策に取り組む認証店であることを要件として準備を進めている。県あんしん会食推進の店認証制度の受付が再開された際にはあらためて申請に向けた啓発を行う。

2 元氣風呂について

問 安芸市の元氣風呂はサウナも完備し住民の日常生活において欠くことのできない施設であり、住民の福祉的健康の増進や地域の交流の場として重要な役割を多岐に渡り担っている施設であります。利用者からの不満や要望に対し行政として出来るだけの対応をするべきである。今後の対応を伺う。

答 植野市民課長 過大な投資は難しいが、利用者に満足いただけるよう必要な修繕を行いながら、公的な役割も果たしつつ維持管理していく。又、今後の施設の方向性について、幅広く市民の声を聞きながら、検討していきたい。

一般質問



まつ すすむ 小松進 (自由の会)

1 安芸市どうなっているのか

(1) 農地法について伺う

農地法第3条の許可要件になるが、①全部効率利用要件、②農作業常時従事要件、③下限面積要件(安芸市は40a)、④地域の調和要件を満たす必要がある。

大坪農林課長

高知県下市町村の基準を伺う。

大坪農林課長

下限面積は、県下34市町村で下は10aから上は50aまでと違いがある。これは地域の平均的な経営規模や耕作放棄地の状況からみて、

農業委員会で別段の面積を定めることができるためである。安芸市は平均的な経営規模を市内全域で算定し40aに決定している。

直近10年間、新規就業農家の耕作面積、農地取得面積を伺う。

大坪農林課長

認定新規就業農者42人の就業時の平均耕作面積は約15aで、農地の所有権取得実績はなく、毎年2ha程度の賃借権が設定されている。

(2) 市民農園について伺う

農家でない多くの安芸市民の皆さんが小さな農園で、趣味や健康増進の為に野菜や果物、花を育てたいの声が届いている。是非安芸市の運営で費用は安く栽培指導の窓口のある安芸市民農園が開設出来ないか。

大坪農林課長

市が特定農地貸付法等に基づいて市民農園を開設することは可能であるが、以前に検討した際は、利用する市民の利便性など、一定

の立地条件を考慮する必要があった。市が開設運営する必要性も含めて、公民館など、ニーズ等を聞き取ったうえで検討したい。

栽培指導は、農業の専門知識があるシルバー人材センターのメンバーで新たな雇用が出来ないか伺う。

横山市長

市民農園については各地域で必要性等を聞き取った結果を基に検討しなければならぬと考えている。

(3) 農家への燃料対策を伺う

コロナ感染症及び国際情勢の緊迫化に伴う燃料油価格の高騰、国の救援対策を伺う。

大坪農林課長

施設園芸における燃油価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業がある。農業者と国が拠出により資金を造成し、施設園芸用の灯油や重油が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付し経営への影響を緩和する仕組みと

なっている。

(4) 市道中道線について伺う

今後県道389号安芸中インター線として供用している。安芸郵便局前から新庁舎建設予定地までの道路と2・5mの歩道が整備された。現状は歩道に歩行者と自転車通行が可能な標識が無い。安芸川西側の、県道29号は歩行者と自転車通行可能な標識が沢山設置され安全に通行している。

安芸中インター線県道389号も早急な標識設置で自転車通行者も安全な歩道通行可能な対応を出来るのか伺う。

五百蔵建設課長

安芸署に問い合わせると、普通自転車歩道通行可標識設置の計画はないが、検討していただけたらとのことであった。通行者の安全を確保するため、安芸署と設置について協議する。

五百蔵建設課長

新しい市道中道線について伺う。

新庁舎整備・統合中学校

開設に向けて新庁舎予定地から北方向左側に、3・5mの歩道が整備されている。この地域は道路が狭く歩行者・自転車通行者はとても危ない。歩道整備が完了した所から通行可能か伺う。

五百蔵建設課長

整備が完了した一定区間において、安全性が確保できれば、部分供用開始を考えている。

この道路整備に伴い高知県農協安芸地区北支所給油所は現場での営業が面的に厳しく移転が必要かどうかの様な動向か伺う。

南海地震発災時L2クラスこの地域以外は全て浸水予測です。安芸市民の生活を守る為に、浸水地域外に給油所整備を安芸市の最大の応援で早期に完成をお願いする。

五百蔵建設課長

北支所給油所は、いろいろな面において必要な施設であることは十分認識しており、そのうえで、今後も協議を行う。

北支所給油所は、いろいろな面において必要な施設であることは十分認識しており、そのうえで、今後も協議を行う。

一般質問



小谷のり義 (こころざし自由の会)

1 ふるさと納税について

問 令和3年度最終見込みを伺う。

答 岡林商工観光水産課長 2億円超を見込んでいます。

問 令和3年度実績分析を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 返礼品率変更、広告展開、返礼品事業者との連携強化等に取り組み、過去最高の寄附額・寄附件数となった。

問 令和4年度寄附額増対策を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 新規ポータルサイトでのPRやメルマガ配信等により、寄附者に対し更なるア

プローチを図る。

問 事業者研修会及び交流会の内容を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 市と事業者の意見交換にとどまらず、事業者同士が積極的に情報交換を行う場となった。

問 これから返礼品開発及び発掘がされていくと考えますが、選ばれる商品となるのは顧客ニーズにあった返礼品開発である。

答 岡林商工観光水産課長 複数回や複数個で高額になっている返礼品を最低ロットにすることで寄付額のハードルを下げるという返礼品を提案する。

問 岡林商工観光水産課長 内容量等の減により寄附単価を引き下げた新規返礼品の開発に向けて取り組む。

2 情報発信、公式SNSについて

問 メール、フェイスブック、LINEの登録者数と発信内容を伺う。

問 久川危機管理課長

防災無線メールの登録者数は213名。発信内容は、防災情報と行政からのお知らせである。

問 国藤総務課長

フェイスブックのフォロワー者は1356人、LINEの友達登録は312人。発信内容は、イベント案内や各種行政情報である。

問 メール登録で防災情報が入手出来るのでアイフォン、スマートフォンを携帯している方は防災無線個別受信機の必要ないと考えているがそれは正しいのか？

答 久川危機管理課長 必要ないとは回答できないが、戸別受信機貸与の優先順位は低くなる。広報、ホームページ、自主防災組織連絡協議会で登録の案内をしている。

問 国藤総務課長

市広報やホームページでの周知のほか、庁内窓口チラシを置くなどPRに努

めている。今後、各課配布物等へ登録用QRコードを掲載するなどしていきたい。

3 DX推進について

問 農業Ioppの内容、及びそれを実施する農家を増やすための課題は何か？それは導入すると所得向上につながるのか？

答 大坪農林課長

県では個々のハウス内環境データ等をIoppクラウド「サワチ」に集約。令和4年度から指導員等が分析や改善指導を行い農家経営にフィードバックされる。導入には世代的な課題もあるが、これまで先進農家が10〜40%以上の増収事例を積み重ねて産地に技術が浸透している。サワチの本格稼働でさらに変わると考える。

問 漁業DXの可能性を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 県が取り組む高知マリンイノベーションが本市の漁

業DXにつながる可能性は十分ある。将来的なデジタル化導入に向けて関係機関と協議・検討していく。

問 現在、マイナンバーカード取得で5000円分のポイント付与、6月頃より新たにマイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みで7500円分のポイント、公金受取口座を登録すれば7500円分のポイントがもらえることになる。

このポイントはキャッシュレス決済出来る店しか使えない。いずれキャッシュレスもどんどん浸透していくはず。この機会にキャッシュレス一気に進めるべきだと考える。

問 岡林商工観光水産課長 消費者・事業者双方の心理的ハードルを下げることに、導入後の事業者負担など、社会情勢を見ながら慎重に検討する。

一般質問



せんこうじいせお 千光士伊勢男 (日本共産党)

1 農業振興対策について

(1) 中山間の振興対策

問 この問題は、何度かやってきた。再生できない集落を生み出している。今、きめ細かい対策をやれば生き残れる地域は東川地域と考える。これまで「ユズ」を振興対策をやってきた。結果はどうであったか伺う。

答 大坪農林課長

ゆず振興対策により順調に作付面積・生産量が拡大しているほか、産地と大手取引先が手を携えて新ポン酢を開発するなど成果も上がっている。また、農業生産条件の不利地域には生産基盤の整備をし、共同利用機械の導入や鳥獣被害防除

への支援、伝統野菜である入河内大根の生産や都市との交流事業など、幅広く支援してきたが結果として人口は減少している。

問 現実の問題として、人口が減り学校が休校となったが原因は何と考えるか、市長に問う。

答 横山市長

入河内地区に限らず、安芸市、高知県、全国的に地方は人口減少で少子化となっている。子どもの数がなくなっ

て、学校の休校、廃校、統合が全国的な問題である。そのため本市では、まち・ひと・しごと総合戦略で、取り組んでいるところである。

問 担い手対策をやるべき

①市独自の対策として就農給付金制度、さらに、生産技術の指導の充実など②移住者の居住対策が必要である。魅力のある条件がない所へ人は来ない。伺う。

答 大坪農林課長

入河内地区には、まちづくりの観点で地域に職員の配置や懇談にも入っている。コロナ禍による社会変化への対応など、地域懇談の中で就農給付金制度が若者定住に効果があるとなれば検討をする。

(2) 東川の学校再開について

問 これまで廃校になった地域を見れば承知のとおりである。人が住まなくなれば山は荒れ、農地も荒れる。学校があり人が住むことが重要である。考えを問う。

答 大坪農林課長

そのために農業だけでなく林業もセットにして地域おこしや定住につなげるため、空き家情報や地域の仕事の情報のほか、人手が足りていないことなどを掘り下げて調査することについて地域に相談している。

(3) 加工品づくりと若者定住対策について

問 十年余り前になる。婦人グループが野菜を生かし煎餅を加工販売していた。

できれば掘り起こし、若者に加工体験させ売り出す対策をやれば若者の定住対策になるのではないかと問う。

答 大坪農林課長

その煎餅のレシピと機械は芋煎餅に姿を変えNPO法人に受け継がれていると聞いている。加工体験もさせて若者の定住対策につなげる考えは取り入れて行きたい。

(4) 米対策について

問 食糧制度が廃止となり、以後米価は下落つづきである。これでは米作れないの声を聞く。そこで生産者として地元の米を消費する対策として地場産を核として市内で米を流通させる、その対策の一つとして学校の給食へ使うことも考えるべきと思うがどうか。

答 大坪農林課長

これまでも市内の学校や保育所の給食、指定管理者により運営する市の公の施設での消費を推進しており

そこは変わりなく進める。さらに米の地産地消の取組を考えて行きたい。

2 観光対策について

問 大山の道の駅については、高速が開通すると、道の駅にほど魅力がない人は下りてこないのでは。人の交流が望めるのか合わせて、思い切った特徴ある施策が必要と思うがその用意はあるか問う。

答 岡林商工観光水産課長

物販や飲食については地域の特産品はもちろん、大山でしか買えないもの、大山でしか食べられないメニューの提供も含め、アドバイザーやフードコーディネーター等、専門家の指導も受けながら指定管理者とともに誘客を図る。

一般質問



まつしんや  
こ小松進也  
(こころざし自由の会)

1 市の施策と方向

問 森林環境譲与税の基金の状況及び使途の内容は？

答 大坪農林課長

令和3年度は6017万7千円が見込まれる。本年度末には基金が1億円を超える見通しである。

今後、意向調査が進捗し、対象森林を安芸市が管理する場合の事業費や、新庁舎等の公共建築物への木材利用に要する経費、自伐型林業推進のための研修整備などに備え、積立を行っているものである。



問 森林経営管理制度意向調査と地籍の進捗状況は？

答 大坪農林課長

この調査は、昨年度から畑山・下山地区の2か所約311haで実施。本年度は2地区約175haを実施中である。昨年度に調査を実施した畑山地区では市による集積・管理が可能と判断し、森林境界復元測量及び森林経営管理制度集積計画策定業務に進んでいる。

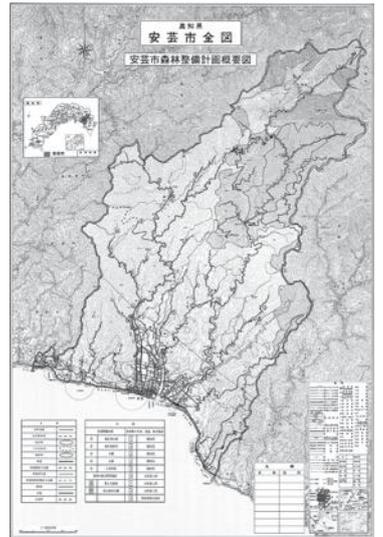


安芸市HPより

問 意向調査と地籍調査の今後の計画・取組みは？

答 大坪農林課長

令和4年度は入河内と大井地区で約173haを計画。



うち公有林	
国有林	

安芸市HPより

また令和3年度の調査結果に基づき、境界の復元や森林の集積を行って管理権限を預かる形になる。

問 森林環境事業技術者の登用の考えを問う？

答 大坪農林課長

地域林政アドバイザー制度の提案もあったが、林政経験者の登用は前向きに検討したい。ただ待遇などマッチングが難しい面があるとも聞いている。

問 林業の担い手支援としての雇用拡充支援を問う？

答 大坪農林課長

国の緑の雇用事業に加え、市が緑の担い手育成事業で支援。使い勝手の良いものに見直したいと考えている。

問 四国扇作戦への所見を問う？

答 五百蔵建設課長

進出ルートは55号線であるが、大雨等により通行止めが発生し、代替ルートもないことから、8の字ネットワーク整備によるダブルネットワーク構築を推進している。一方、195号線が代替ルートに挙げられ、機能する場合は、安芸市につながる道路利用により緊急輸送路確保となる。



国土交通省四国地方整備局 道路部資料より

問 東川千本谷線県道認定促進協議会への所見？

答 五百蔵建設課長

県道に昇格させ、地域産業の振興と住民の福祉と文化の向上に寄与することを目的としている。実現となれば、幹線道路としての機能が向上し、防災面においても大きな役割を担う。

問 市道安明寺古井線・古井別役線の県道昇格への市長の考えを問う？

答 五百蔵建設課長

例年、高知県及び県議会に要望を行っている。重要な路線であるため、引き続き、粘り強く、要望を行う。

問 徳島県那賀町と、今までの密接な関係強化についての考えを問う？

答 五百蔵建設課長

再度、取り組みについて意思疎通を図ることが優先すべきことである。その後、災害発生時の連携を深めることが必要と考えている。

一般質問



佐代 よこ子  
田 だよ  
米 よね (公明党)

1 観光立国を目指す  
ためのおもてなし

山について伺う。  
今議会、指定管理者に、安芸観光協会を指定の案件が出ていますが公募はされたのか、どうして公募しなかったのか、可決したら4月1日から、リニューアルが進んでいくが、市の考えは反映するのか伺う。

岡林商工観光水産課長  
設置目的を効果的かつ効率的に達成できる事業者として非公募で安芸市観光協会に依頼した。  
リニューアルについては市の方針はもちろん、管理運営を行う安芸市観光協会と協議を行いながら、より良い施設を目指す。

岡林商工観光水産課長  
当該看板は経年劣化のため令和4年度に貼り替えを予定しており、この機会に両面としたい。ライトアップについては近隣住宅への影響を確認し、設置を検討する。

岡 市道から見た道の駅大

溝ノ辺公園のトイレ改修について伺う。

この地域は国の重要伝統的建造物保存地区であり、特に県外の観光客が沢山訪れる公園だ。今、コロナの時代だからこそすべてセンサーで用が足せる全面的なトイレの改修をさせてこそ、安芸市のおもてなしに繋がらないか伺う。

大坪財産管理課長

当公園には多目的トイレのほか、男女それぞれに洋式、和式トイレを一定数整備しており、利用者からも特段不便との声もない。近年では、まず和便器しかない他の公園トイレの洋式化を順次進めているところであり、現時点においては、センサー機能付きトイレなどへの全面的な改修は考えていない。

野良時計の管理運営について伺う。又、市として有形文化財の野良時計の保全としての将来の展望を伺う。

岡林商工観光水産課長

安芸市のシンボルであると同時に人気の観光スポット「野良時計」は個人の所有で、現在も所有者が居住中である。  
所有者からは、「純和製の繊細な構造であるがゆえに代替品がなく、現在あえて稼働させていない。観光客には現状のまま当時の趣を感じていただきたい。」との意向を伺っている。

今後とも所有者の意向を最優先としつつ、必要な対策について文化財担当とも協議して行く。

2 安心安全な市民を守るための施策

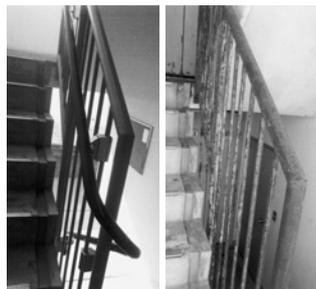
東団地階段の手すりの設置状況を伺う。

今議会安芸東団地に改修設計委託費が出ているが、さびた手すりは改修、もしくは別の手すり設置出来るのか伺う。

大坪財産管理課長

市営住宅安芸東団地は令和5年度に屋根外壁等の全面的な改修を予定している。

令和4年度当初予算に改修設計委託費を予算化しており、この業務のなかで、別途手すりの設置や改修を含めた設計を行っていく。



県営住宅

市営住宅

3 新型コロナウイルス  
感染症対応、地方創生臨時交付金

18歳以下の子供に10万円給付の所得制限撤廃せよ。

山崎福祉事務所長

給付金の支給は、全額国負担により国基準に沿って実施したもので、所得制限等も国で議論されて決定したものと承知している。

横山市長

市としては、様々な行政課題に対して対応していかねければならない中、国が決定した給付金について、対象を拡大する予定はない。

一般質問



ひろまさ 正 下 (共歩会)  
やま 山

1 市職員の、不信極める超勤業務

問 市民から市役所は毎晩毎晩、夜遅くまで電気が点いておる。まるで不夜城の様だ、一体夜遅くまで何をしているのかとの苦情が来ておる。苦情を聞かされた事はあると思うが伺う。

答 竹部副市長

市民の方から直接、そうした声はお聞きしていない。

問 「時間外・休日勤務命令簿」に記載の①命令時間②実施時間③検認印④決裁印の主旨をそれぞれ伺う。

答 国藤総務課長

①命令時間は、何時から何時までの勤務命令を受けたかを明らかにするため記

載するもの。②実施時間は、実際に時間外・休日勤務をした時間である。③検認印・④決裁印は、それらを証するため命令権者である所属長が押印するものである。

問 命令時間が無いのに実施時間がある。真逆に実施時間が無いにも関わらず検認印・決裁印を押印し支給しておる。全くデータラメで整合性が無い理由を伺う。

その様な理由は通用しない。実施時間が無いと言う事は、明確に超勤をしていないと言う事である。又超勤手当の計算は何を基に出来るのか。出来る筈は無い。

答 竹部副市長

適切な処理がなされていなかった点は、誠に申し訳ない。今一度、適正な事務処理を徹底していく。

問 議事録①第282号130頁20行目から29行目まで②144頁26行目から33行目までの読み上げ願う。

松本市政で画期的は、毎週水曜日をノー残業デーと

した事である。これは安芸市長としての公約である。市民から高い称賛を浴びた。

答 国藤総務課長

(読み上げ)

答 横山市長

毎週水曜日に庁内放送していたノー残業デーは、職員がそれを意識するという点で、大変効果があったと思っている。

問 実施時間とは実際の実施時間の事と思うが伺う。超勤の原理・原則は災害その他避ける事も出来ない事由に基づく緊急避難的な臨時の勤務で、通常勤務の延長ではない事を指摘する。

答 国藤総務課長

そのとおりである。

問 安芸市職員服務規程第11条の2第2項を伺う。検認印の無いものが沢山ある。然も命令時間と実施時間が摩訶不思議にピッタリで、全て30分単位である。

答 国藤総務課長

「前項の命令を受けた職員は、勤務終了後速やかに

命令権者又は実施した勤務の所属長に報告し、検認を受けなければならない。」

問 令和元年度、2年度、時間外勤務手当支給額の多い順に、所属別①順位②所属③金額を伺う。

答 国藤総務課長

係長以下の全職員への支給総額が多い順に、元年度は生涯学習課スポーツ振興係が397万円、建設課土木係が365万円、福祉事務所こども係が363万円、市民課健康ふれあい係が301万円、総務課職員係が282万円(以下略)である。

2年度は市民課健康ふれあい係が315万円、総務課職員係が295万円、建設課土木係が230万円、建設課用地管理係が224万円、農林課農政係が215万円(以下略)である。

問 令和2年度、時間外時間数300時間以上の①所

属②氏名③時間数を伺う。市民から一番苦情が多いのは旧館の三階生涯学習課建設課、農林課は災害発生時は夜遅くまで連日残業が続く大へん気の毒である。

答 国藤総務課長

該当者は12人。職員名はイニシャルとする。多い順に、内閣府への研修派遣Nが988時間、建設課Kが376時間、農林課Oが363時間、生涯学習課Tが358時間、会計課Oが354時間(以下略)である。

問 令和元年度、2年度、時間外・休日勤務の、実施時間数の上位10名を伺う。

答 国藤総務課長

多い順に、元年度は生涯学習課Tが810時間、生涯学習課Yが674時間、内閣府への研修派遣Nが640時間、福祉事務所Sと建設課Tが565時間(以下略)である。

2年度は、内閣府への研修派遣Nが988時間(以下略)である。

# 令和4年度予算審議について

(会計別予算合計)

会計名		令和4年度	令和3年度	増減
一般会計		169億6,063万円	145億6,536万円	23億9,527万円
特別会計	国民健康保険事業	30億7,841万円	30億7,781万円	60万円
	元気バス事業	2,880万円	2,807万円	73万円
	住宅新築資金等貸付事業	252万円	368万円	▲116万円
	鉄道経営助成基金事業	14億8,643万円	14億3,139万円	5,504万円
	墓地公園事業	250万円	247万円	3万円
	介護保険事業	24億2,373万円	24億2,610万円	▲237万円
	住宅団地整備事業	159万円	159万円	0
	後期高齢者医療事業	3億5,357万円	3億2,406万円	2,951万円
水道事業会計		6億189万円	7億3,954万円	▲1億3,765万円
下水道事業会計		10億453万円	-	-

※公共下水道事業と農業集落排水事業は、令和4年度から下水道事業会計（公営企業会計）となりました。

## 令和4年度 予算審議

令和4年度（一般会計、8の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）の11議案について、3月8、9日に議員協議会を開催し、審議を行いました。

### 質疑の一部（要旨）

#### 【総務費】

問 新規事業の出逢いコンシェルジュは、どのようなやり方でやっていくのか。

答 出会いイベントの企画や実施のほか、高知出会いサポートセンターとの連携、意識調査、総合的な少子化、未婚化対策の専門家としての役割を想定している。

問 企業誘致の委託とあるが、地元の産業を生かすような企業を狙っているのか。それとも全く新しい企業を狙っているのか。

答 本市における誘致に適した業種やターゲットとすべき企業を把握するため、

企業誘致戦略を策定する。

#### 【民生費】

問 保育士職員に対する業務デジタル化支援の内容は。

答 子供の登園管理や連絡帳デジタル化など、保育所運営上のデジタル化に係るWi-Fi環境やタブレット等のシステム費用である。

#### 【農林水産業費】

問 安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン策定の詳細は。

答 県が行った航空レーザー解析のデータも活用し、森林のゾーニングと施策の検討など、2年かけてビジョン策定を行う。

#### 【商工費】

問 道の駅大山の活性化事業の業務委託は観光協会も入ってコンサル等に委託するものか。施設改修の内容は。

答 業務委託は道の駅周辺の観光振興計画を策定するもので、観光協会と連携して進める。施設改修費は老

朽箇所の修繕や、離れている食堂と販売施設をつなげる工事、自動ドア化などを考えている。

#### 【土木費】

問 あき病院球場線、中道線の進捗状況と見通しは。

答 あき病院球場線については測量設計が終わり、今年度は用地交渉を行う。中道線は、用地を取得できた箇所から工事に着手している。

#### 【消防費】

問 避難場所の用地購入費の場所はどこか。

答 赤野叶岡の避難場所及び伊尾木保育所南側の避難場所である。

#### 【教育費】

問 瓜尻遺跡に関して新たな埋蔵文化財の発掘予定は。

答 専門家の指導を受け、計画的に発掘する必要がある。地権者の同意も必要のため、令和4年度は準備をしたい。

## 議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

## ○令和4年第1回定例会

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田仲也 (共歩)	小松進 (自自)	徳久研二 (自自)	山下裕 (市民)	佐藤倫与 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
123	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	-	×
1	30 災第 1190 号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
2	3 災第 414 号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
3	安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
4	安芸市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
5	安芸市立農業共同作業所条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
6	安芸市大型防災備蓄倉庫条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
7	安芸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
8	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
9	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
10	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	×
11	安芸市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
12	安芸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
13	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
14	安芸市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
15	安芸市共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
16	安芸市自然公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
17	安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
18	安芸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
19	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
20	高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
21	高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
22	安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（大山地区流通販売施設「道の駅大山」）の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
23	市道の路線廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
24	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
25	令和3年度安芸市一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
26	令和3年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
27	令和3年度安芸市元氣バス事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
28	令和3年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
29	令和3年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

議案番号	件名	議決結果	小谷	長野	小松	藤田	小松	徳久	山下	佐藤	米田	川島	山下	小松	尾原	千光
			昇義 (こ自)	弘昌 (こ自)	進也 (こ自)	伸也 (共歩)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (市民)	倫与 (市民)	佐代子 (公明)	憲彦 (共産)	正浩 (共歩)	文人 (こ自)	進一 (無)	伊勢男 (共産)
30	令和3年度安芸市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	令和3年度安芸市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	令和3年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	令和3年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	令和4年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和4年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	令和4年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	令和4年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	令和4年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	令和4年度安芸市墓地公園事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	令和4年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	令和4年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	令和4年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	令和4年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	令和4年度安芸市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	30 災第 904 号市道古井別役線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	30 災第 1204 号長川原橋(下部工)橋梁災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	安芸市議会議員定数条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×
49	消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「自由」：自由の会、「市民」：市民の風

## 令和4年第1回定例会報告

報告番号	件名	結果
1	専決処分の報告について(保育所広域入所)	受理
2	専決処分の報告について(保育所広域入所)	受理
3	専決処分の報告について(保育所広域入所)	受理
4	専決処分の報告について(保育所広域入所)	受理
5	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
6	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
7	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
8	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
9	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
10	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
11	専決処分の報告について(工事契約の変更)	受理



6月定例会

会期日程(予定)

- 7日 開会
- 9日 質疑
- 10日 総務文教委員会
- 13日 産業厚生委員会
- 15日 一般質問
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 20日 採決  
閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱(37.5度以上)のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議会日誌

2月	3月	4月
4日 議会広報特別委員会	1日 安芸広域市町村圏事務組合定例会	7日 議会ICT化調査研究特別委員会
12日 総務文教委員会	4日 議会運営委員会	12日 高知県市議会議長会定期総会(高知市)
15日 議会広報特別委員会	18日 議会運営委員会	25日 議会広報特別委員会
24日 阿佐線・国道整備促進特別委員会	22日 阿佐線・国道整備促進特別委員会	
25日 総務文教委員会	25日 ごめん・なはり線活性化協議会総会	
	28日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)	

**もつと** 市民の皆さんに議会を知っていただくために

今号より多くの方に手に取って読んでいただける議会だよりを目指し、より親しみやすく、分かりやすい紙面となるよう、記事を2色印刷としました。

◎本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではYouTubeを利用してインターネットでの本会議の中継(ライブ・録画)を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会中継

**お知らせ**

次号の「市議会だより安芸」の発行及び「編集後記」について

次号の「市議会だより安芸」は、例年であれば9月広報と一緒にお届けするところですが、9月広報の配付時期(8月下旬)に市議会議員選挙があることを考慮し、10月広報と一緒にお届けする予定(9月下旬頃)です。あらかじめご了承ください。編集作業については例年と同様、7月下旬(改選前)に行う予定です。

なお、「編集後記」は、今号から当面の間、休止することとなりました。

山田正浩	川島憲彦	米田佐代子	徳久研二	委員	小松進也	副委員長	山下裕	委員	特別委員会	議会広報
------	------	-------	------	----	------	------	-----	----	-------	------

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ

TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027